

広島県立障害者リハビリテーションセンター 医療センター

自動車事故により重度後遺症障害者となられた方へのご案内

当センターは、国土交通省が環境整備を進めている「短期入院協力病院」に指定されています。

自動車事故により重度後遺症障害者となられた方で、NASVA(ナスバ)「独立行政法人自動車事故対策機構」から「介護料」を受給されている方は、「短期入院制度」を利用することができます。

短期入院制度では、医学的管理のもとに適切な診察や検査、専門家による在宅介護のケア方法などの助言・指導を受けることができます。

ご自宅で安心して暮らしていくために、ぜひこの制度をご活用ください。

ご利用方法等、詳しくは下記までお問い合わせください。

病院の受入体制など

1. 対象者：(独)自動車事故対策機構の介護料受給資格をお持ちの在宅介護の方
【症状：脳損傷、脊髄損傷】
2. 受入体制：お一人1回の入院は**14日以内**、**年間30日まで**です。
3. 関係職種：医師、看護師、理学療法士、作業療法士、コーディネーター
4. 申込方法：ご利用希望者には整形外科外来の診療を予約していただき、医師による診察・検査を行います。その後、利用日時などの受け入れに必要なご相談を開始します。



お問い合わせ先

住所：〒739-0036 東広島市西条町田口295-3番地

連絡先：電話(082)425-1455(代表)

FAX(082)425-1094

担当：整形外科外来 内線213

交通案内

送迎バス：JR西条駅から当センターへの**無料送迎バス**を運行しております。

JRバス：JR西条駅から黒瀬町市飯田、呉市行バスで県立西条農業高等学校前停留所で下車、停留所から**徒歩1km**です。

自動車等：山陽自動車道西条ICから国道375号線を呉方面に車で**約20分**です。